

告 知

かねてから場内での禁止事項の遵守をお願いしてきましたが、ゴールデンウィーク中も一向にゴミやバーベキュー炭などの不法投棄、飲酒の上での喧噪、立入禁止場所への侵入等が後を絶ちません。

国家的事業を支障なく行うため、また来場者が安心してふれあい広場を利用できるよう、以下のように平成29年6月1日からは禁止事項を追加します。

注意しても禁止行為を止めないなど悪質な場合には警察へ通報いたしますので、併せてお知らせ致します。

平成29年6月1日より

ふれあい広場での
飲酒、バーベキュー
を禁止します

但し、長野支場が実施する、または協力するイベントは除く

家畜改良センター長野支場長

平成29年5月18日